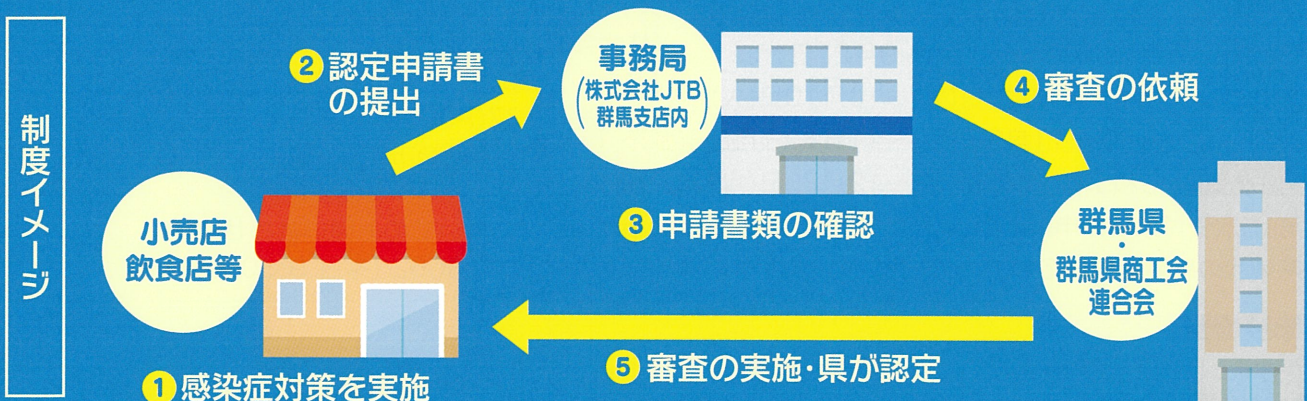


新型コロナウイルス感染症対策を
実施する店舗を群馬県が認定、応援!

ストップ コロナ! 対策 認定制度

感染症対策を適切に行っている
店舗を群馬県が認定します!

認定取得店舗には、認定ステッカー・ポスター・のぼり旗を配布、
ストップコロナ!対策認定店MAPサイトへの掲載など、メリット盛り沢山!
安全安心な店舗としてPRできます!



お問い合わせ

群馬県 産業経済部 経営支援課 流通・サービス業係

TEL 027-226-3342 URL https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00363.html





対策認定制度

- 新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けている小売・飲食サービス業等の事業者は、インターネット販売、テイクアウトやデリバリーなど、新しい営業手法を取り入れ、業績回復を図るとともに、業界ごとに作成したガイドラインに基づいて、様々な感染防止対策を行っています。
- 事業者の多くは、先行きが見通せない中、客足の回復に不安を抱いており、消費者の側においても、各店舗が安心して対策を取っているか心配する声も挙がっています。
- このことから、県では業界ごとに作成しているガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を認定する制度を創設しました。

① 認定を取得した店舗には、
認定ステッカー・ポスター・のぼり旗を配布！
安全安心な店舗としてPRできます！

② 希望する認定取得店舗は、
ストップコロナ!対策認定店MAPサイトに
店舗名、住所等を掲載！

③ 認定を取得した他の事業者と連携し、
新しいビジネスに取り組む場合、
ニューノーマル創出支援事業の活用が可能！

※ニューノーマル創出支援事業の詳細については、県ホームページをご確認ください。



対象店舗

業界団体等が作成したガイドラインに基づき、感染症対策を行った小売や飲食サービス業等(*)を営む県内の店舗

※主に日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の大分類「宿泊業、飲食サービス業」、「小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」に該当しBtoCの事業を営む店舗



申請期間 申請期間内必着

第5次受付: 令和3年8月5日(木)～8月19日(木)
第6次受付: 令和3年9月6日(月)～9月21日(火)
第7次受付: 令和3年10月5日(火)～10月19日(火)
第8次受付: 令和3年11月5日(金)～11月19日(金)
第9次受付: 令和3年12月6日(月)～12月20日(月)
第10次受付以降の申請期間は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、後日、決定します。

申請書類

県ホームページに掲載されている申請様式をダウンロードし、必要事項を記載してください。

申請先

ストップコロナ!対策認定制度事務局
(株式会社JTB群馬支店内)
【メール】 gunma-stopcovid19@jtb.com
【郵送先】 〒370-0045
群馬県高崎市東町9番地 ツインシティ高崎4階
株式会社JTB 群馬支店内
【申請手続きについてのお問い合わせ】
電話: 027-310-3062 (平日: 9:30～17:30)

お問い合わせ

群馬県 産業経済部 経営支援課 流通・サービス業係

TEL 027-226-3342 URL https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00363.html

